

静岡市青少年育成センターだより

令和5年度 第8号

みらい

静岡市青少年育成課 〒424-8701 静岡市清水区旭町 6-8

☎:354-2616 / ☎:352-7732 / E-mail:seishounen@city.shizuoka.lg.jp

http://www.city.shizuoka.jp/000_000063.html

11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」です

令和3年4月に改定された『第3次子供・若者育成支援推進大綱』は、生命・安全の危機、孤独・孤立の顕在化、低いWell-being、格差拡大への懸念、持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり、成年年齢の引下げ、人権・権利の保障、ポストコロナ時代における国家・社会の形成者の育成などの子供・若者の健全育成に関連する社会課題が指摘されています。これらの課題を解決するよう「全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指し、子供・若者の意見表明や社会参画を促進しつつ、社会総掛かりで子供・若者の健全育成に取り組んでいく。」とされています。

そして、次の5本の柱を基本的な方向として、子供・若者育成支援を総合的に推進しています。

- 1 全ての子供・若者の健やかな育成
- 2 困難を有する子供・若者やその家族の支援
- 3 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援
- 4 子供・若者の成長のための社会環境の整備
- 5 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

本市でも市民の皆様へ広報・啓発を図り、学校、地域、警察など、関係機関・団体と連携し、次のような活動を実施しています。

1 広報啓発活動

(1)啓発リーフレット配布

子供・若者の未来について考えてみませんか？ と投げかける「子供・若者育成支援推進強調月間」啓発リーフレット（裏面）を

- ① 市内小学生(4～6年生) の保護者へ配付。
- ② 11月8日(水) JR草薙駅北口・南口にて街頭キャンペーンにより市民に配布。

清水区各地区青少年育成委員会や清水第三中中学校、清水第七中中学校の生徒の皆さんにも協力していただきました。



親・家族
として

子どもが学校へ行けないとき…（不登校）

静岡市では、適応指導教室を設置し、集団生活への適応、学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、学習等を組織的かつ計画的に行い、学校生活への自発的な復帰や、社会的な自立を目指して支援しています。

適応指導教室

「ふれあい教室」
「かがやく教室」
「はばたく教室」

の3教室あります。

「ふれあい教室」「かがやく教室」
「はばたく教室」には、

自分で一步を踏み出す
チャンスがあります！

詳しくは
こちらから



https://www.city.shizuoka.lg.jp/626_000016.html

4月からヤングケアラー支援窓口が開設しました！

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている、家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことを言います。

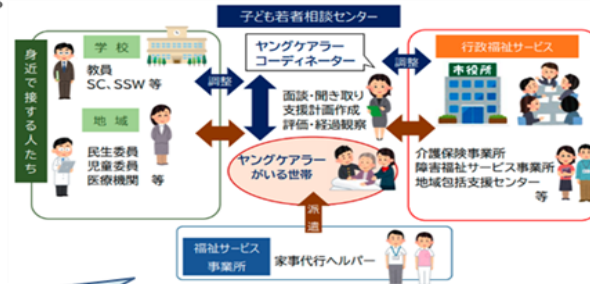
静岡市では、次のようなヤングケアラー支援を実施しています。

【対象】

39歳までの子ども・若者

【支援内容】

- ・ヤングケアラー・コーディネーターによる相談や訪問による支援
- ・ヤングケアラーを支援する職員向け研修会の開催



詳しくは
こちらから



ヤングケアラー支援の流れ

https://www.city.shizuoka.lg.jp/626_000262.html

地域の
大人として

子ども・若者の変化で
気になることはありませんか？



児童虐待

「近所に気になる子どもがいる」
「いつもと違う」「何か不自然だ」と気づけば行動を！みんなで児童虐待を防止しましょう。

地域の子ども・若者に
声をかけ、みんなで見
守る地域づくりを進め
ましょう！

非行問題

子どもの服装・持ち物や行動に変化はありませんか。非行防止は未然防止が大切です。みんなで非行防止に努めましょう。

地域の子ども・若者のささいな変化に気づき、深刻化する前に支援の手を差し伸べることができます。

(2)市役所静岡庁舎・清水庁舎に横断幕、蒲原支所に懸垂幕を設置。

2 各種大会

(1)青少年健全育成推進大会の実施（講演会、街頭パレード、青少年の主張など）

※中学校区青少年健全育成会、地区青少年育成推進委員会による開催

(2)子供・若者育成支援強調月間静岡県大会

【11月18日(土) 函南町文化センター】